

平成 30 年 度

第 7 回 定 時 総 会 議 案

日時 平成 30 年 6 月 21 日 午後 3 時 15 分

場所 静岡市葵区紺屋町 2-2

クーポール会館

一般社団法人静岡県計量協会

第7回定時総会次第

1. 開会のことば

2. 会長あいさつ

3. 議 事

第1号議案 平成29年度収支決算報告について

第2号議案 公益目的支出計画実施報告について

第3号議案 役員を選任について

報告第1号 平成29年度事業報告について

報告第2号 平成30年度事業計画について

報告第3号 平成30年度収支予算について

4. 閉会のことば

第1号議案

平成29年度収支決算報告について

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,605,974	14,510,766	1,095,208
県収入証紙	1,460,649	2,475,777	△ 1,015,128
未収金	0	8,518,456	△ 8,518,456
流動資産合計	17,066,623	25,504,999	△ 8,438,376
2. 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	878,431	18,431	860,000
特定資産合計	878,431	18,431	860,000
(2)その他固定資産			
積立預金	6,503,485	6,593,431	△ 89,946
その他固定資産合計	6,503,485	6,593,431	△ 89,946
固定資産合計	7,381,916	6,611,862	770,054
資産合計	24,448,539	32,116,861	△ 7,668,322
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	290,650	6,092,765	△ 5,802,115
受託返還金	667,078	1,724,388	△ 1,057,310
預り金	348,975	252,963	96,012
預託金	1,455,567	1,582,591	△ 127,024
流動負債合計	2,762,270	9,652,707	△ 6,890,437
2. 固定負債			
退職給付引当金	878,431	18,431	860,000
固定負債合計	878,431	18,431	860,000
負債合計	3,640,701	9,671,138	△ 6,030,437
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	20,807,838	22,445,723	△ 1,637,885
(うち特定資産への充当額)	(878,431)	(18,431)	(860,000)
正味財産合計	20,807,838	22,445,723	△ 1,637,885
負債及び正味財産合計	24,448,539	32,116,861	△ 7,668,322

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	2	25	△ 23
その他固定資産運用益			
その他固定資産受取利息	54	54	0
受取会費			
受取会費	7,739,000	7,806,500	△ 67,500
事業収益			
検査受託収益	25,719,262	38,724,334	△ 13,005,072
証紙販売手数料収益	1,284,044	1,534,370	△ 250,326
広告料他収益	55,000	55,000	0
事業収益計	34,797,362	48,120,283	△ 13,322,921
寄付金			
寄付金	200,000	200,000	0
受取負担金			
受取負担金	1,168,500	1,068,000	100,500
雑収益			
雑収益	418,776	388,050	30,726
経常収益計	36,584,638	49,776,333	△ 13,191,695
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,570,000	3,570,000	0
給料手当	15,987,711	18,401,000	△ 2,413,289
退職給付費用	800,000	4,222,800	△ 3,422,800
福利厚生費	2,530,274	3,047,215	△ 516,941
旅費交通費	1,350,888	2,695,416	△ 1,344,528
通信運搬費	610,676	502,402	108,274
消耗品費	1,249,489	942,824	306,665
検査管理費	47,572	172,446	△ 124,874
印刷製本費	217,286	240,406	△ 23,120
燃料費	22,000	22,000	0
光熱水料費	80,000	80,000	0
賃借料	1,289,692	1,236,268	53,424
保険料	91,290	84,300	6,990
租税公課	1,343,100	726,800	616,300
受託返還金	667,078	1,724,388	△ 1,057,310
表彰費	144,793	137,003	7,790
支部交付金	567,653	445,669	121,984
図書研究費	40,674	0	40,674
委託費	1,783,070	8,068,761	△ 6,285,691
会議費	876,093	919,511	△ 43,418
負担金	848,000	866,000	△ 18,000
諸謝金	34,274	20,137	14,137
中部7県計量協議会費	166,812	0	166,812
雑費	72,350	78,350	△ 6,000
事業費計	34,390,775	48,203,696	△ 13,812,921
管理費			
役員報酬	30,000	30,000	0
給料手当	200,000	255,898	△ 55,898
退職給付費用	60,000	351,900	△ 291,900
福利厚生費	35,000	31,000	4,000

科 目	当年度	前年度	増 減
会議費	1,093,909	1,272,681	△ 178,772
旅費交通費	109,830	103,740	6,090
通信運搬費	265,753	317,729	△ 51,976
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	437,433	152,300	285,133
修繕費	0	0	0
印刷製本費	112,169	124,189	△ 12,020
燃料費	27,472	9,503	17,969
光熱水料費	22,235	25,048	△ 2,813
賃借料	335,780	338,012	△ 2,232
保険料	149,730	137,060	12,670
諸謝金	721,200	706,200	15,000
租税公課	71,000	82,200	△ 11,200
参加費・協賛金	0	0	0
支払負担金	0	0	0
研修・講習会費	19,200	22,464	△ 3,264
図書研究費	38,295	26,714	11,581
雑費	102,742	76,724	26,018
管理費計	3,831,748	4,063,362	△ 231,614
経常費用計	38,222,523	52,267,058	△ 14,044,535
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,637,885	△ 2,490,725	852,840
当期経常増減額	△ 1,637,885	△ 2,490,725	852,840
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金取崩額	0	3,274,700	△ 3,274,700
経常外収益計	0	3,274,700	△ 3,274,700
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	3,274,700	△ 3,274,700
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,637,885	783,975	△ 2,421,860
当期一般正味財産増減額	△ 1,637,885	783,975	△ 2,421,860
一般正味財産期首残高	22,445,723	21,661,748	783,975
一般正味財産期末残高	20,807,838	22,445,723	△ 1,637,885
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	20,807,838	22,445,723	△ 1,637,885

正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計(公益事業会計)		その他会計		法人会計	内部取引 消去	合 計
	計量普及事業	検査受託事業	証紙売捌き事業	会員活動事業			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1)経常収益							
特定資産運用益							
特定資産受取利息	0	0	0	0	2	0	2
その他固定資産運用益							
その他固定資産受取利息	0	0	0	42	12	0	54
受取会費							
受取会費	0	0	0	2,973,000	4,766,000	0	7,739,000
事業収益							
検査受託収益	0	25,719,262	0	0	0	0	25,719,262
証紙販売手数料収益	0	0	1,284,044	0	0	0	1,284,044
広告料他収益	0	0	0	0	55,000	0	55,000
事業収益計	0	25,719,262	1,284,044	2,973,042	4,821,014		34,797,362
寄付金							
寄付金	0	0	0	0	200,000	0	200,000
受取負担金							
受取負担金	0	0	0	285,500	883,000	0	1,168,500
雑収益							
雑収益	0	41	46	81,968	336,721	0	418,776
経常収益計	0	25,719,303	1,284,090	3,340,510	6,240,735	0	36,584,638
(2)経常費用							
事業費							
役員報酬	450,000	3,100,000	20,000	0	0	0	3,570,000
給料手当	240,000	15,507,711	240,000	0	0	0	15,987,711
退職給付費用	0	800,000	0	0	0	0	800,000
福利厚生費	93,000	2,401,274	36,000	0	0	0	2,530,274
旅費交通費	6,120	939,800	0	404,968	0	0	1,350,888
通信運搬費	49,292	377,961	36,274	147,149	0	0	610,676
消耗品費	251,184	680,981	138,526	178,798	0	0	1,249,489
検査管理費	0	47,572	0	0	0	0	47,572
印刷製本費	120,312	0	0	96,974	0	0	217,286
燃料費	22,000	0	0	0	0	0	22,000
光熱水料費	20,000	60,000	0	0	0	0	80,000
賃借料	100,000	1,157,652	0	32,040	0	0	1,289,692
保険料	0	91,290	0	0	0	0	91,290
租税公課	0	1,343,100	0	0	0	0	1,343,100
受託返還金	0	667,078	0	0	0	0	667,078
表彰費	104,373	0	0	40,420	0	0	144,793
支部交付金	0	0	0	567,653	0	0	567,653
図書研究費	0	40,674	0	0	0	0	40,674
委託費	0	1,783,070	0	0	0	0	1,783,070
会議費	0	0	0	876,093	0	0	876,093
負担金	0	0	0	848,000	0	0	848,000
諸謝金	0	0	0	34,274	0	0	34,274
中部7県計量協議会費	0	0	0	166,812	0	0	166,812
雑費	27,000	25,350	0	20,000	0	0	72,350
事業費計	1,483,281	29,023,513	470,800	3,413,181	0	0	34,390,775
管理費							
役員報酬	0	0	0	0	30,000	0	30,000
給料手当	0	0	0	0	200,000	0	200,000
退職給付費用	0	0	0	0	60,000	0	60,000

科 目	実施事業等会計(公益事業会計)		その他会計		法人会計	内部取引 消去	合 計
	計量普及事業	検査受託事業	証紙売捌き事業	会員活動事業			
福利厚生費	0	0	0	0	35,000	0	35,000
会議費	0	0	0	0	1,093,909	0	1,093,909
旅費交通費	0	0	0	0	109,830	0	109,830
通信運搬費	0	0	0	0	265,753	0	265,753
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	437,433	0	437,433
修繕費	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	112,169	0	112,169
燃料費	0	0	0	0	27,472	0	27,472
光熱水料費	0	0	0	0	22,235	0	22,235
賃借料	0	0	0	0	335,780	0	335,780
保険料	0	0	0	0	149,730	0	149,730
諸謝金	0	0	0	0	721,200	0	721,200
租税公課	0	0	0	0	71,000	0	71,000
参加費・協賛金	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0
研修・講習会費	0	0	0	0	19,200	0	19,200
図書研究費	0	0	0	0	38,295	0	38,295
雑費	0	0	0	0	102,742	0	102,742
管理費計	0	0	0	0	3,831,748	0	3,831,748
経常費用計	1,483,281	29,023,513	470,800	3,413,181	3,831,748	0	38,222,523
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,483,281	△ 3,304,210	813,290	△ 72,671	2,408,987	0	△ 1,637,885
当期経常増減額	△ 1,483,281	△ 3,304,210	813,290	△ 72,671	2,408,987	0	△ 1,637,885
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
退職給付引当金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	142,000	3,000,000	△ 2,000,000	△ 2,941,340	1,799,340	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,341,281	△ 304,210	△ 1,186,710	△ 3,014,011	4,208,327	0	△ 1,637,885
当期一般正味財産増減額	△ 1,341,281	△ 304,210	△ 1,186,710	△ 3,014,011	4,208,327	0	△ 1,637,885
一般正味財産期首残高	△ 6,948,690	△ 5,141,204	2,870,287	2,192,112	29,473,218	0	22,445,723
一般正味財産期末残高	△ 8,289,971	△ 5,445,414	1,683,577	△ 821,899	33,681,545	0	20,807,838
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 8,289,971	△ 5,445,414	1,683,577	△ 821,899	33,681,545	0	20,807,838

財産目録

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金				
	現金	手許保管	運転資金として	594,976
	普通預金	静岡銀行本店 0211352	"	6,478,755
	"	" 1175075	"	1,872,211
	"	" 0066011	"	6,660,032
県収入証紙				
	県収入証紙	手許保管	証紙売捌き	1,460,649
流動資産合計				17,066,623
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産	静岡銀行本店 普通預金 1620699	職員の退職金の支払いに備えたもの	878,431
その他固定資産				
	積立預金資産			
	中部7県計量協議会積立預金	静岡銀行本店 普通預金 1441441	中部7県計量協議会開催に備えたもの	838,311
	"	静岡銀行本店 普通預金 1441383	"	1,298,886
	日計証連総会準備積立預金	静岡銀行本店 普通預金 1175086	日本計量証明事業協会連合会総会 開催に備えたもの	1,608,044
	環境計量証明部会事業運営 積立預金	静岡銀行本店 普通預金 1103839	周年記念事業・交流会開催に 備えたもの	200,000
	計量器部会運営資金積立預金	静岡銀行本店 普通預金 1652648	計量の普及・啓発事業に備えたもの	1,010,287
	特別事業積立預金	静岡銀行本店 普通預金 1323448	周年記念事業開催に備えたもの	1,547,957
固定資産合計				7,381,916
資産合計				24,448,539
(流動負債)				
未払金				
	社会保険料	静岡県	健康保険料・厚生年金保険料	290,650
受託返還金				
			返還金	667,078
預り金				
	源泉所得税		源泉所得税	62,925
	社会保険料		健康保険料・厚生年金保険料	286,050
預託金				
			計量器部会員証紙購入のための預り金	1,455,567
流動負債合計				2,762,270
(固定負債)				
退職給付引当金				
		職員に係るもの	職員の退職金の支払いに備えたもの	878,431
固定負債合計				878,431
負債合計				3,640,701
正味財産				20,807,838

附属明細書

1. 特定資産及びその他固定資産の明細

特定資産及びその他固定資産については、財務諸表の注記に記載をしているため、記載を省略。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	18,431	860,000	0	0	878,431

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)退職給付引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 特定資産及びその他固定資産の増減額及びその残高

特定資産及びその他固定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	18,431	860,000	0	878,431
小 計	18,431	860,000	0	878,431
その他固定資産				
積立預金資産	6,593,431	160,054	250,000	6,503,485
小 計	6,593,431	160,054	250,000	6,503,485
合 計	6,611,862	1,020,054	250,000	7,381,916

監査報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。


②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成30年5月8日

一般社団法人静岡県計量協会

監事 小野 長一郎 

監事 安達 和範 

第2号議案

公益目的支出計画実施報告について

公益目的支出計画実施報告書

【 29 年度(2017/4/1 から 2018/3/31 までの概要)】

1. 公益目的財産額	24,868,306円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	29,638,270円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	24,850,779円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	30,506,794円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	25,719,303円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	-4,769,964円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成32年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	平成30年3月31日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	24,868,306円	24,868,306円	24,868,306円	24,868,306円	0円
公益目的収支差額	16,898,355円	24,850,779円	20,278,026円	29,638,270円	0円
公益目的支出の額	36,093,458円	38,548,389円	36,093,458円	30,506,794円	0円
実施事業収入の額	32,713,787円	31,574,780円	32,713,787円	25,719,303円	0円
公益目的財産残額	7,969,951円	17,527円	4,590,280円	-4,769,964円	0円

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度事業年度における公益目的支出計画実施報告書を監査いたしました結果、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討した。

2 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認める。

平成30年5月8日

一般社団法人静岡県計量協会

監事

小野 辰一郎 

監事

安達 和範 

第3号議案

役員を選任について

役員を選任(案)について

任期満了に伴い、役員の変更を行います。

理事・監事の候補者は下記のとおりです。

一般社団法人静岡県計量協会 役員候補者名簿

役 職	氏 名	会 社 名	所属部会
理 事	河瀬 行生	株式会社河瀬衡器製作所	計量器
	嶋中 大成	矢崎エナジーシステム株式会社 天竜工場	計量器
	* 塚本 和芳	塚本スケール有限会社	計量器
	清水 直	日本軽金属株式会社 清水工場	計量管理
	* 若林 淳	鈴与株式会社 作業部	計量管理
	* 小森 太	矢崎エナジーシステム株式会社 計装事業部	計量管理
	勝池 敬	静岡金属産業株式会社	計量証明
	* 小野 辰一郎	一般社団法人日本海事検定協会清水第二事業所	計量証明
	山下 哲哉	鈴与株式会社 袖師埠頭事業部	計量証明
	茂津目 敦	株式会社天野回漕店	計量証明
	竹井 晴彦	富士通クオリティ・ラボ・環境センター株式会社	環境計量証明
	* 渡邊 隆司	株式会社富士検査センター	環境計量証明
	* 山田 尚良	新東海ロジスティクス株式会社	環境計量証明
	* 大波 福己	一般社団法人静岡県産業環境センター	環境計量証明
	牛澤 泰二	計量士	計量士
	瓜生 廣	計量士	計量士
石川 裕章	一般社団法人静岡県計量協会	計量協会	
監 事	安達 和範	東海プラント株式会社	環境計量証明
	* 塩崎 崇	有限会社塩久商店	計量証明

* 新任者

報告第1号

平成29年度事業報告について

平成29年度事業報告

平成29年度は、本会の目的である計量思想の普及啓発、計量に関する知識及び技術の向上並びに計量管理の推進を図るため、下記の事業を実施しました。

1. 会員の状況

部 会	平成29年3月31日 現 在	平成30年3月31日 現 在	内 訳			備 考
			入会	退会	増減	
計量器部会	129	126	0	3	▲3	
計量管理部会	36	35	0	1	▲1	
計量証明部会	154	150	2	6	▲4	
環境計量証明部会	38	36	0	2	▲2	
計量士部会	18	17	0	1	▲1	
賛助会員	3	3	0	0	0	
特別会員	23	23	0	0	0	
計	401	390	2	13	▲11	

2. 役員の状況

平成30年3月31日現在、次のとおりです。

会長	1人	
副会長	5人	
専務理事	1人	
理事	12人	
監事	2人	計 21人

3. 会 議

(1) 第6回定時総会

平成29年6月22日、静岡市葵区紺屋町2-2クーポール会館において、第6回定時総会が開催され、次の議案を審議し、承認されました。また、報告第1号～第3号の報告がありました。

出席正会員数271名（うち委任状提出者131名、書面表決者71名）

第1号議案	平成28年度収支決算報告について
第2号議案	公益目的支出計画実施報告について
報告第1号	平成28年度事業報告について
報告第2号	平成29年度事業計画について
報告第3号	平成29年度収支予算について

(2) 部会定時総会

日時・場所	部会名	出席者数	内 容
平成29年6月22日 午後2時～2時50分 クーポール会館	計量器	8名	(1) 平成28年度収支決算報告
	計量管理	9名	(2) 平成28年度事業報告
	計量証明	18名	(3) 平成29年度事業計画
	環境計量証明	24名	(4) 平成29年度収支予算
	計量士	7名	

(3) 理事会及び理事打ち合わせ会

日時・場所	出席者数	内 容
第1回 平成29年5月16日 午後2時～4時30分 クーポール会館	15名	(1) 前回理事会の議事録の確認について (2) 第6回定時総会の日時・場所等について (3) 総会役割分担について (4) 総会提出議案の検討 (5) 協会長表彰の被表彰者の選考について (6) その他
第2回 平成29年9月14日 午後3時～4時30分 クーポール会館	14名	(1) 前回理事会の議事録の確認について (2) 計量記念日事業について (3) 県知事褒賞の被表彰者について (4) 協会規程の改定について (5) 平成29年度第1回事務事業執行状況報告 (6) 初級測定基礎研修会について (7) その他
[理事打ち合わせ会] 平成29年11月28日 午後3時～4時15分 クーポール会館	10名	(1) 前回理事会の議事録の確認について (2) 新年情報交換会について (3) 初級測定基礎研修会について (4) 平成29年度収支状況について (5) その他
第3回 平成30年3月20日 午後3時～5時 クーポール会館	15名	(1) 前回理事打ち合わせ会の議事録の確認について (2) 平成29年度第2回事務事業執行状況報告 (3) 平成29年度収支決算状況について (4) 平成30年度事業計画及び収支予算について (5) 役員改選について (6) その他

(4) 会計監査

平成29年5月10日、静岡県計量検定所会議室において、平成28年度事務事業の執行状況及び収入支出決算及び公益目的支出計画実施報告書について監査が行われ、適正に処理されていることが確認されました。

(5) 広報委員会

日時・場所	出席者数	内 容
平成29年7月12日 午後3時30分～4時20分 クーポール会館	7名	(1) 掲載内容について (2) 広告について (3) 表紙写真について (4) その他

(6) 部会幹事会

部会名	日時・場所	出席者数
計量器部会 (計2回)	第1回 平成29年4月11日 午後3時～4時30分 クーポール会館	5名
	第2回 平成30年2月15日 午後3時～4時30分 クーポール会館	7名
計量管理部会 (計3回)	第1回 平成29年4月18日 午後3時～4時15分 クーポール会館	9名
	第2回 平成29年9月7日 午後3時～4時 クーポール会館	7名

	第3回	平成30年2月20日 クーポール会館	午後3時～3時40分	8名
計量証明部会 (計3回)	第1回	平成29年4月12日 クーポール会館	午後3時～4時15分	11名
	第2回	平成29年7月18日 クーポール会館	午後3時30分～4時55分	13名
	第3回	平成30年2月23日 クーポール会館	午後4時～5時10分	11名
環境計量証明部会 (計5回)	第1回	平成29年4月24日 クーポール会館	午後2時～5時	12名
	第2回	平成29年7月11日 クーポール会館	午後2時～5時20分	12名
	第3回	平成29年8月29日 クーポール会館	午後2時～4時40分	13名
	第4回	平成30年2月2日 静岡県工業技術研究所 講堂	午前11時～11時50分	18名
	第5回	平成30年2月28日 クーポール会館	午後3時～5時	12名
計量士会 (計2回)	第1回	平成29年4月13日 静岡県計量検定所 会議室	午前9時30分～10時30分	5名
	第2回	平成30年2月8日 静岡県計量検定所 会議室	午前9時30分～10時30分	5名

(7) 正・副部会長会議 (計量証明部会)

日時・場所	出席者数	内 容
第1回 平成29年9月25日 午後3時～4時40分 クーポール会館	5名	(1) 役員改選について (2) その他
第2回 平成29年12月5日 午後3時～4時 クーポール会館	4名	(1) 役員改選について (2) その他

(8) 平成30年度中部7県計量協議会準備委員会 (計量器部会・計量管理部会)

日時・場所	出席者数	内 容
第2回 平成29年9月22日 午後3時～4時45分 クーポール会館	11名	(1) 平成29年度中部7県計量協議会(愛知県開催)の感想等について (2) 平成30年度中部7県計量協議会内容について (3) 来賓について (4) 今後のスケジュール (5) その他
第3回 平成29年11月22日 午後3時～4時45分 クーポール会館	8名	(1) 協議会日程について (2) 協議会予算(案)について (3) 協議会内容について (4) 今後のスケジュールについて (5) その他

<p>第4回 平成30年3月8日 午後3時～4時15分 クーポール会館</p>	<p>10名</p>	<p>(1) 中部7県計量協議会開催案内文について (2) 中部7県計量協議会長表彰候補者について (3) 協議議題（静岡県提出分）の確定 (4) 今後のスケジュール (5) その他</p>
---	------------	---

4. 事業の概要

(1) 計量思想の普及啓発事業

①街頭広報活動

11月1日の計量記念日をPRするため、11月1日に県及び特定市と共催で、JR浜松・静岡・富士・沼津駅の各駅コンコースでチラシ及び記念品を3,000個配布しました。

②計量記念日ポスター及び『計量のひろば』冊子の配布（計量器部会）

11月1日の計量記念日を周知するため、ポスター350枚を関係官庁・計量器部会員に配布、掲示を依頼すると共に、(一社)日本計量振興協会が刊行した機関誌「計量のひろば NO. 60」700部を配布しました。

③支部事業活動への協力（計量器部会）

静岡市支部で実施した計量記念日広報活動・静岡市計量展示会に協力し、計量思想の普及・啓発に努めました。

④計量管理強調月間ポスター及び標語の募集、作成・配布（計量管理部会）

11月1日～30日までの「計量管理強調月間」を広くPRするため、会員からポスター及び標語を募集し、最優秀作品を各331枚印刷し、会員事業所へ掲示を依頼しました。

⑤定期的な支部会の開催（環境計量証明部会）

東中西の3支部により定期的に支部会を開催し、地域の情報交換を行いました。

(2) 計量器の検査等の受託事業

①指定定期検査機関・計量証明検査機関として、県から検査の委託を受け、県西部地区9市1町における取引・証明に使用する質量計（はかり）の検査を実施しました。

検査結果は、次表のとおりでした。

区分	検査日数	検査戸数	検査数	不合格
定期検査	173	3,041	9,386	87
証明検査	2	3	3	0
計	175	3,044	9,389	87

また、特定市〔沼津市〕の検査を受託し、実施しました。

検査結果は、次表のとおりでした。

市名	検査日数	検査戸数	検査数	不合格
沼津市	21	251	785	9
計	21	251	785	9

②(一社)日本計量振興協会からの受託事業である日本郵政グループの計量管理・指導業務の検査を実施しました。

- ・検査実施期間 平成29年6月～平成30年1月（延べ55日）
- ・検査計量士 1名
- ・検査局数 279局 ・旧集配センター 33ヶ所
- ・検査器数 はかり 486台

(3) 計量に関する情報の収集及び提供事業

①新年情報交換会の実施

平成30年1月18日、クーポール会館において開催し、会員の親睦と情報交換を行いました。出席者は58名でした。

②『協会だより VOL28』の発行

計量に関する情報等を提供するため『協会だより』を年1回発行し、8月31日、会員及び関係官庁や計量団体に500部を送付しました。

③ホームページの活用

計量器定期検査日程等をホームページに掲載し、計量に関する情報を広く提供しました。

④見学研修会の実施（計量証明部会）

平成29年11月17日、「矢崎エナジーシステム(株)天竜工場」と「龍潭寺」・「エアーパーク（航空自衛隊浜松広報館）」を見学しました。参加者は19名でした。

⑤最低制限価格制度導入のお願い（環境計量証明部会）

「業務委託入札における最低制限価格制度導入のお願い」文書を作成し、県及び市町の入札担当部署に内容を説明、最低制限価格制度の導入をお願いしました。

⑥第1回交流会の開催（環境計量証明部会）

平成29年9月28日、従来、開催していた合同支部会に代わり部会員の交流を目的とした交流会の第1回目をクーポール会館において開催しました。63名が出席しました。

内容は次のとおりです。

(a) グループディスカッション

- ・分析の合理化、効率化について
- ・地震対策
- ・データ管理、セキュリティー
- ・騒音振動測定技術のポイント講座
- ・分析クレームへの対応
- ・分析技術の継承
- ・有害鳥獣の害について

(b) 情報交換会

⑦ホームページのメンテナンス（環境計量証明部会）

部会全体のPRと部会員の情報交換を行うため、ホームページのメンテナンスを行いました。

⑧定例会の開催（計量士部会）

	日時・場所	出席者数
第1回	平成29年4月13日 静岡県計量検定所 会議室	6名
第2回	平成29年9月14日 静岡県計量検定所 会議室	10名
第3回	平成29年12月14日 静岡労政会館	10名
第4回	平成30年2月8日 静岡県計量検定所 会議室	6名

(4) 計量に関する技術、管理及び証明の調査研究並びに指導事業

①初級測定基礎研修会の開催

計量・計測の知識・技術の向上のため、(一社)日本計量振興協会との共催により、平成29年12月22日、静岡県工業技術研究所講堂及び研修室で開催し、33名が参加しました。

講師は計量士部会の計量士が務めました。

研修内容は次のとおりです。

・「測定の基礎」	講師	計量士	瓜生 廣 氏
・「測定器の基礎知識と使い方」	講師	計量士	瓜生 廣 氏
・「測定実習」	講師	計量士	廣瀬 幸造 氏 他
・「質量と質量計」	講師	計量士	肥田 修治 氏
・「温度計」	講師	計量士	牛澤 泰二 氏
・「測定の管理」	講師	計量士	牛澤 泰二 氏

②主任計量者講習会の共催（計量証明部会）

計量証明事業者の主任計量者資格取得のための試験事前講習会及び知識向上のための再教育講習会を静岡県計量検定所と共催で開催しました。

・試験事前講習会

平成29年10月3日 静岡県工業技術研究所講堂 参加者数 42名

平成30年2月13日 静岡県工業技術研究所講堂 参加者数 37名

講師 (一社)静岡県計量協会 専務理事 石川 裕章 氏

・再教育講習会

平成30年3月6日 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 参加者数 83名

講習1 「計量法関係法規について～主任計量者の心掛け～」

講師 静岡県計量検定所 指導検査課班長 森 快二 氏

講習2 「大型はかりの保守管理について」

講師 大和製衡(株) 産機製造課 次長 田中 義己 氏

講師 大和製衡(株) 産機営業部 営業部長 島崎 彰英 氏

③第22回分析技術研修会の開催（環境計量証明部会）

平成29年11月14日、静岡県工業技術研究所講堂及び研修室において、静岡県工業技術研究所及び静岡県資源環境技術研究会と共催で開催しました。参加者は48名でした。

研修内容は次のとおりです。

- ・研修1 「測定時間は約1分・校正不要」クーロメトリー方式アンモニア測定
講師 セントラル科学(株) 技術部 寺沢 啓 氏
- ・研修2 「光で簡単・低コスト」藻類発光法による排水等の生態毒性評価
講師 浜松ホトニクス(株)中央研究所 竹内 彩乃 氏
- ・研修3 「改正 RoHS 追加規制物質『フタル酸エステル類』の最新測定技術」
講師 (株)日立ハイテクサイエンス 応用技術部東京応用技術一課 大川 真 氏
- ・研修4 「化学物質のリスクアセスメントの概要と手法」
講師 立華(株) 取締役社長 労働安全衛生コンサルタント 目黒 輝久 氏

また、併せて分析機器展示会も開催されました。

④第4回合同セミナーの開催（環境計量証明部会）

平成30年2月2日、静岡県工業技術研究所講堂において開催され、参加者は27名でした。

研修内容は次のとおりです。

第1部 第4回静計協技術セミナー

報告1 「平成29年度第25回日環協・環境セミナー全国大会研修報告1」

報告者 技術グループ第1委員会 委員長 寺田 紀彦 氏

報告2 「平成29年度第25回日環協・環境セミナー全国大会研修報告2」

- 報告者 技術グループ第1委員会 宮澤 壮一郎 氏
 報告3 「平成29年度精度管理結果報告」
 報告者 技術グループ第1委員会 齋藤 康 氏
 報告4 「平成29年度ガスメーター検査結果報告」
 報告者 技術グループ第2委員会 委員長 入野 一人 氏
 演題1 「コスパを迫及！直感操作の試薬管理システム」
 講師 (株)東海テクノ IT事業室 室長 市田 誠 氏
 第2部 第12回安全衛生教育研修会 (ビデオ)
 「マンガ 安全作業の常識」20分
 第3部 第4回計量管理講習会
 「立入検査の現状について」
 講師 静岡県計量検定所 指導検査課 主査 横山 直人 氏

⑤外部精度管理の実施 (環境計量証明部会)

- ・カドミウム、鉛

平成29年11月、技術グループ第1委員会の主催により実施しました。参加会員は25社でした。

⑥協会自主検査の実施 (環境計量証明部会)

- ・ガスメーター

平成29年10月23・24日、技術グループ第2委員会の主催により各社で保有する1回転が1Lのガスメーターについて、基準器との器差校正を実施しました。参加会員は21社でした。

⑦技術グループ会議の開催 (環境計量証明部会)

グループ名	日時・場所	出席者数
合同幹事会	第1回 平成29年6月6日 午後3時～5時 静岡労政会館	12名
第2委員会幹事会	第1回 平成29年9月15日 午後2時～3時 静岡労政会館	3名

⑧企画政策グループ会議の開催 (環境計量証明部会)

	日時・場所	出席者数
第1回	平成29年4月26日 午後3時～5時 静岡労政会館	3名
第2回	平成29年6月28日 午後3時～5時 静岡労政会館	4名
第3回	平成29年8月9日 午後3時～5時 静岡労政会館	3名

⑨技術・企画政策グループ会議の開催 (環境計量証明部会)

グループ名	日時・場所	出席者数
合同幹事会	第1回 平成29年12月7日 午後3時～5時 クーポール会館	15名

⑩一軸試験機の検査 (計量士部会)

一軸試験機の検査を実施しました。検査台数は9台でした。

⑪主任計量者試験事前講習会への講師派遣 (計量士部会)

平成29年10月3日と平成30年2月13日に開催された講習会の講師として、計量士1名を派遣しました。

(5) 計量関係功労者の表彰

平成29年6月22日、静岡市葵区紺屋町2-2クーパー会館において開催された第6回定時総会時に、平成29年度計量関係功労者等表彰式が行われました。

受賞者は次の方々です。

・知事褒賞

計量関係優良事業所 いであ(株)環境創造研究所

・一般社団法人静岡県計量協会会長表彰

計量関係功労者 河瀬 行生 氏 (株)河瀬衡器製作所
南城 美春 氏 (株)大丸松坂屋百貨店
塩崎 崇 氏 (有)塩久商店
竹井 晴彦 氏 (富士通クオリティ・ラボ・環境センター(株))
牛澤 泰二 氏 (計量士)

計量関係功労者(事業所) ユニー(株)山静営業部
鈴与自動車運送(株)
(株)環境計量センター

計量関係功労者(従業員) 金澤 剛 氏 (矢崎エナジーシステム(株)天竜工場)
吉本 和弘 氏 (松浦計量器(株))

計量管理強調月間ポスター 最優秀賞
廣瀬 正幸 氏 (矢崎エナジーシステム(株)天竜工場)

計量管理強調月間標語 最優秀賞
深澤 晃由 氏 (株)J-オイルミルズ静岡工場)

(6) 計量関係団体との連携協力事業

①一般社団法人日本計量振興協会第6回定時総会への参加

平成29年5月25日、東京都の「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」において開催され、当協会から1名が出席しました。

議事は次のとおりです。

- ・第1号議案 平成28年度事業報告について
- ・第2号議案 平成28年度決算報告について
- ・第3号議案 役員の変更について
- ・報告事項1 平成28年度公益目的支出計画実施報告について
- ・報告事項2 平成29年度事業計画について
- ・報告事項3 平成29年度収支予算について

②中部7県計量協議会への参加(計量器部会・計量管理部会・計量士部会)

平成29年7月6日、愛知県名古屋市の「名鉄ニューグランドホテル」において開催され、計量器部会から6名、管理部会から3名、計量士部会から3名が出席しました。

協議内容は次のとおりです。

- ・団体運営の維持安定化対策について
- ・次回開催地について

また、下記による説明会と講演会が開催されました。

説明会 「計量制度の見直し・政令改正に関する説明～政令改正による新たな計量制度について～」

講師 経済産業省 産業技術環境局 計量行政室 室長補佐 田中 睦 氏

講演会 「自動車の130年に見る時代とものづくり」

講師 トヨタ博物館 館長 布垣 直昭 氏

そして、計量関係功労者として、河瀬行生氏(株)河瀬衡器製作所、南城美春氏(株)大丸松坂屋百貨店が協議会長表彰を受賞しました。

7月7日は、MRJミュージアム(三菱重工業(株)小型ジェット旅客機MRJ量産工場)の見学が行なわれました。

③日本計量証明事業協会連合会通常総会への参加（計量証明部会）

平成29年5月26日、岐阜県高山市の「ひだホテルプラザ」において開催され、当部会から2名が参加しました。

議事は次のとおりです。

- ・第1号議案 平成28年度事業報告に関する件
- ・第2号議案 平成28年度収支決算書承認に関する件
- ・第3号議案 剰余金処分（案）に関する件
- ・第4号議案 平成29年度事業計画（案）に関する件
- ・第5号議案 平成29年度収支予算書（案）に関する件
- ・第6号議案 次期総会開催地に関する件
- ・第7号議案 会長表彰について〔部会長の稲葉好正氏が受賞〕
- ・第8号議案 役員の補欠選任（案）に関する件
- ・第9号議案 その他

④日環協・環境セミナー全国大会への参加（環境計量証明部会）

平成29年10月12・13日、日環協関東支部の主催により千葉県千葉市で開催され、当部会から3名が参加しました。

セミナー内容は次のとおりです。

- ・特別講演1
「大気環境行政の動向」
講師 環境省 水・大気環境局
大気環境課長兼自動車環境対策課長 高澤 哲也 氏
- ・特別講演2
「環境分析事業者における化学物質管理について～労働安全性衛生法の化学物質管理の体系」
講師 公益社団法人 日本作業環境測定協会 専務理事 飛鳥 滋 氏
- ・特別講演3
「最新のリモートセンシングから見た大気環境変化」
講師 国立大学法人千葉大学 環境リモートセンシング研究センター
准教授 入江 仁士 氏
- ・緊急報告
「北部九州災害被災者支援活動内容と課題」
報告者 一般社団法人日本環境測定分析協会九州支部長 中田 憲一 氏
- ・技術発表会

なお、内容については、平成30年2月2日開催の第4回合同セミナーで報告されました。

⑤全国計量士大会への参加（計量士部会）

平成30年2月23日、東京都の「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」において開催され、当部会からは2名が参加しました。

内容は次のとおりです。

- ・状況報告「(一社)日本計量振興協会の計量士関係事業の取り組み状況」
報告者 (一社)日本計量振興協会 専務理事 河住 春樹 氏
- ・講演「計量行政審議会答申と計量士への期待」
講師 経済産業省計量行政室 室長 吉岡 勝彦 氏
- ・意見交換会
メインテーマ：「新計量制度に対応する計量士の使命」
コーディネータ：計量士部会委員 金井 一榮 氏
1. 報告（各ブロックで意見交換した内容について取り纏めたもの）
2. フリーディスカッション

⑥関係会議への参加

会 議 名	開 催 日	場 所
(一社) 日本計量振興協会理事会	平成 29 年 4 月 26 日	東京「日本計量会館」
(一社) 静岡県計量協会計量証明部会清水支部総会	平成 29 年 5 月 23 日	清水「やすい軒」
(一社) 静岡県計量協会計量器部会静岡市支部総会	平成 29 年 5 月 24 日	静岡市職員会館
(一社) 静岡県計量協会計量証明部会富士支部情報交換会	平成 29 年 10 月 26 日	富士「魚民」
(一社) 日本計量振興協会理事会	平成 29 年 11 月 9 日	京都「メルパルク京都」
日本計量証明事業協会連合会理事会	平成 29 年 11 月 24 日	京都「ハートンホテル京都」
(一社) 日本計量振興協会理事会	平成 30 年 3 月 22 日	東京「日本計量会館」

(7) 静岡県収入証紙の売捌き事業 (昭和 44 年 4 月 1 日付、静岡県告示第 256 号により指定)

計量器の検定受検者等に静岡県収入証紙を販売しました。

事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

報告第2号

平成30年度事業計画について

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

一般社団法人として、公益法人制度の理念に基づき、責任と自覚をもって計量思想の普及啓発、計量技術及び計量管理技術向上のための各種研修会、講習会等を関係機関と連携して次の事業を実施する。

1. 計量思想の普及啓発（定款第4条第1号）

(1) 計量記念日街頭広報活動の実施（協会）

時 期 11月

場 所 JR浜松・静岡・富士及び沼津駅のコンコース

(2) 計量記念日ポスター・『計量のひろば』冊子の配布（計量器部会）

時 期 11月〔計量強調月間〕

配 布 部 数 1,050部

(3) 支部活動の支援（計量器部会・計量証明部会）

(4) 計量管理強調月間ポスター・標語の応募及び作成・配布（計量管理部会）

時 期 11月〔計量管理強調月間〕

配 布 部 数 各330部

(5) 定期的な支部会の開催（環境計量証明部会）

(6) 計量記念日ポスターの配布（環境計量証明部会）

時 期 11月〔計量強調月間〕

配 布 部 数 108部

2. 計量器の検査等の受託（定款第4条第2号）

(1) 計量器の検査業務等の実施

計量法に基づき、県から委託を受け、取引・証明に使用される質量計の検査を実施。

実施地区・・・東部地区

また、本年度も特定市〔静岡市（10tを超える大型はかり）、富士市、沼津市〕からの検査業務委託の実施。

(2) 日本郵政グループに係る計量管理業務等の実施

（一社）日本計量振興協会からの受託事業であり、郵便局で使用しているはかり・分銅の検査・管理業務の実施。

3. 計量に関する情報の収集及び提供（定款第4条第3号）

(1) 新年情報交換会の開催（協会）

会員が一堂に会し、親睦と情報の交換。

- 時 期 1月
場 所 静岡市
参加予定人数 60名
- (2) 「協会だより」の編集、印刷・配布（協会）
発行時期 8月
発行部数 480部
- (3) ホームページの活用（協会）
- (4) 中部7県計量協議会準備委員会の開催（計量器部会・計量管理部会）
- (5) 事業所等の見学研修会の実施（計量証明部会）
時 期 10月
参加予定人数 25名
- (6) 交流会の開催（環境計量証明部会）
時 期 9月
場 所 静岡市
参加予定人数 60名
- (7) 部会ホームページのメンテナンス（環境計量証明部会）
- (8) 定期的な支部会の開催（環境計量証明部会）
- (9) 定例会の開催（計量士部会）

4. 計量に関する技術、管理及び証明の調査研究並びに指導（定款第4条第4号）

- (1) 初級測定基礎研修会の開催（協会）
開催時期 12月
開催場所 静岡県工業技術研究所講堂・研修室
- (2) 主任計量者資格取得試験事前講習会の開催（計量証明部会）
開催時期 10月・2月
開催場所 静岡県工業技術研究所講堂
- (3) 計量証明登録事業者及び主任計量者に対する再講習会の開催（計量証明部会）
開催時期 3月
開催場所 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」
- (4) 自主検査（ガスメーター）の実施（環境計量証明部会）
時 期 10月
開催場所 静岡県計量検定所ガスメーター検定室
- (5) 分析技術研修会の開催（環境計量証明部会）
開催時期 11月
開催場所 静岡県工業技術研究所講堂・研修室
- (6) 外部精度管理（クロスチェック）の実施（環境計量証明部会）
時 期 11月
- (7) 合同セミナーの開催（環境計量証明部会）

開催時期 2月

開催場所 静岡県工業技術研究所講堂

- (8) 技術グループ会議の開催（環境計量証明部会）
- (9) 企画政策グループ会議の開催（環境計量証明部会）
- (10) 代検査及び試験機検査業務の推進（計量士部会）
- (11) 代検査等に係る会員計量士の派遣（計量士部会）
- (12) 技術研修会の開催（計量士部会）

5. 計量関係功労者の表彰（定款第4条第5号）

- (1) 計量関係功労者、計量管理強調月間ポスター・標語、計量優良店の表彰
時 期 6月（定時総会時）

6. 計量関係団体との連携協力（定款第4条第6号）

- (1) 中部7県計量協議会の主催（計量器部会・計量管理部会）

開催時期 7月

開催場所 ホテル アソシア静岡

参加予定人数 120名

- (2) 計量関係団体が行う各種会議等への参加

- ・（一社）日本計量振興協会
理事会・定時総会・全国計量士大会
- ・日本計量証明事業協会連合会
通常総会・理事会
- ・（一社）日本環境測定分析協会
環境セミナー全国大会

7. 静岡県収入証紙の売捌き（定款第4条第7号）

静岡県収入証紙の売捌きの実施

8. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第8号）

報告第3号

平成30年度収支予算について

平成30年度 事業別収支予算書<損益ベース>

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	合 計
	計量普及事業	検査受託事業	小 計	証紙売捌き事業	会員活動事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	0	0	0	0	2,850,000	2,850,000	4,652,000	7,502,000
検査受託収益	0	29,480,000	29,480,000	0	0	0	0	29,480,000
証紙販売手数料	0	0	0	1,300,000	0	1,300,000	0	1,300,000
広告料他収益	0	0	0	0	0	0	55,000	55,000
寄付金	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000
受取負担金	0	0	0	0	271,000	271,000	850,000	1,121,000
雑収益	0	0	0	0	72,000	72,000	300,000	372,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	0	29,480,000	29,480,000	1,300,000	3,193,000	4,493,000	6,057,000	40,030,000
(2) 経常費用								
事業費	1,244,000	29,789,000	31,033,000	290,000	4,716,000	5,006,000		36,039,000
役員報酬	300,000	3,250,000	3,550,000	20,000	0	20,000		3,570,000
給与手当	200,000	14,110,000	14,310,000	198,000	0	198,000		14,508,000
退職給付費用	0	800,000	800,000	0	0	0		800,000
福利厚生費	50,000	2,323,000	2,373,000	26,000	0	26,000		2,399,000
旅費交通費	8,000	2,282,000	2,290,000	0	331,000	331,000		2,621,000
通信運搬費	37,000	375,000	412,000	36,000	135,000	171,000		583,000
消耗品費	255,000	508,000	763,000	10,000	320,000	330,000		1,093,000
検査管理費	0	23,000	23,000	0	0	0		23,000
印刷製本費	125,000	0	125,000	0	166,000	166,000		291,000
燃料費	22,000	0	22,000	0	0	0		22,000
光熱水料費	20,000	60,000	80,000	0	0	0		80,000
賃借料	100,000	1,255,000	1,355,000	0	34,000	34,000		1,389,000
保険料	0	100,000	100,000	0	0	0		100,000
租税公課	0	728,000	728,000	0	0	0		728,000
受託返還金	0	1,750,000	1,750,000	0	0	0		1,750,000
表彰費	100,000	0	100,000	0	52,000	52,000		152,000
支部交付金	0	0	0	0	175,000	175,000		175,000
図書研究費	0	0	0	0	0	0		0
委託費	0	2,200,000	2,200,000	0	0	0		2,200,000
会議費	0	0	0	0	872,000	872,000		872,000
負担金	0	0	0	0	784,000	784,000		784,000
諸謝金	0	0	0	0	27,000	27,000		27,000
中部7県計量協議会費	0	0	0	0	1,400,000	1,400,000		1,400,000
交流会費	0	0	0	0	400,000	400,000		400,000
雑費	27,000	25,000	52,000	0	20,000	20,000		72,000
管理費							5,391,000	5,391,000
役員報酬							30,000	30,000
給与手当							1,621,000	1,621,000
退職給付費用							100,000	100,000
福利厚生費							200,000	200,000
会議費							1,100,000	1,100,000
旅費交通費							110,000	110,000
通信運搬費							290,000	290,000
消耗什器備品費							0	0
消耗品費							340,000	340,000
修繕費							0	0
印刷製本費							120,000	120,000
燃料費							30,000	30,000
光熱水料費							35,000	35,000
賃借料							340,000	340,000
保険料							150,000	150,000
諸謝金							725,000	725,000
租税公課							71,000	71,000
参加費・協賛金							0	0
支払負担金							0	0
研修・講習会費							20,000	20,000
図書研究費							39,000	39,000
雑費							70,000	70,000
経常費用計	1,244,000	29,789,000	31,033,000	290,000	4,716,000	5,006,000	5,391,000	41,430,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,244,000	△ 309,000	△ 1,553,000	1,010,000	△ 1,523,000	△ 513,000	666,000	△ 1,400,000
当期経常増減額	△ 1,244,000	△ 309,000	△ 1,553,000	1,010,000	△ 1,523,000	△ 513,000	666,000	△ 1,400,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
中科目別記載								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,244,000	△ 309,000	△ 1,553,000	1,010,000	△ 1,523,000	△ 513,000	666,000	△ 1,400,000

一般社団法人静岡県計量協会定款

一般社団法人静岡県計量協会定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人静岡県計量協会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を静岡県静岡市葵区に置く。

(目 的)

第3条 本会は、計量思想の普及啓発とともに、計量に関する知識及び技術の向上並びに計量管理の推進を図ることによって、計量界の進歩発展及び適正な計量を実現し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 計量思想の普及啓発
- (2) 計量器の検査等の受託
- (3) 計量に関する情報の収集及び提供
- (4) 計量に関する技術、管理及び証明の調査研究並びに指導
- (5) 計量関係功労者の表彰
- (6) 計量関係団体との連携協力
- (7) 静岡県収入証紙の売捌き
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(会員の種類)

第5条 本会に次の会員を置く。

(1) 正会員

本会の目的に賛同する個人又は団体

(2) 賛助会員

本会の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3) 特別会員

本会に功績があった者又は計量に関する専門知識を有する者で、理事会において推薦されたもの及び市町の計量担当者

2 前項の会員のうち正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第6条 本会の会員になろうとするものは、別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

(会 費)

第7条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(退 会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) 本会の名誉をき損し、又は本会の目的に反する行為をしたとき。

(2) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該会員に、あらかじめその旨を書面で通知するとともに、除名の決議を行う総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、会員を除名したときは、当該会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の規定のほか、会員は、次の各号に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 会費の納入が継続して2年以上されなかったとき。

(2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(3) 総正会員が同意したとき。

(会費等の不返還)

第11条 退会し、又は除名された会員が既に納入した会費その他の金品は、これを返還しない。

第3章 役員等

(役員の設定)

第12条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 15名以上 25名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、4名又は5名を副会長、1名を専務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第13条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第14条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐して、その業務を分担執行する。

4 専務理事は、会長及び副会長を補佐して、その業務を分担執行する。

5 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第15条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第16条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。ただし、増員により選任された理事の任期は、他の理事の任期残任期間と同一とする。

3 理事又は監事が第12条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された理事又は監事が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第17条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第18条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(名誉会長、顧問及び参与)

第19条 本会に、名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。

2 名誉会長、顧問及び参与は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

3 名誉会長は、会長及び副会長の相談に応じ、意見を述べることができる。

4 顧問及び参与は、本会の事業遂行に関する重要事項について、会長に意見を述べるができる。

5 第16条第1項の規定は、名誉会長、顧問及び参与について準用する。

6 名誉会長、顧問及び参与は、無報酬とする。

(損害賠償責任の免除)

第20条 本会は、一般社団・財団法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第4章 総 会

(構 成)

第21条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(決議権限)

第22条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 事業の全部又は一部の譲渡
- (7) 解散及び残余財産の帰属先の決定
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第23条 総会は定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、臨時総会として必要がある場合に開催する。

(招集)

第24条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議により会長が招集する。

2 会議を招集する場合には、日時、場所、会議の目的である事項及びその内容等を示した書面をもって、開会の日の一週間前までに通知しなければならない。

3 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第25条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、出席正会員の中から議長を選出する。

(議決権)

第26条 総会における議決権は、正会員1個とする。

(決議)

第27条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令又はこの定款で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案の決議に際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

理事又は監事の候補者の合計数が第12条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面による議決権の行使等)

第 28 条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 前項の場合における、前条の規定の適用については、当該正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第 29 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、これを保管しなければならない。

2 議長及び議長の指名した 2 名の出席理事は、前項の議事録に記名押印する。

第 5 章 理事会

(理事会の設置)

第 30 条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職
- (4) その他法令又はこの定款で定められた事項

(招 集)

第 32 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会で定めた順序により副会長又は専務理事が、理事会を招集する。

3 理事会を招集する場合には、理事会の日の一週間前までに各理事及び各監事にその通知をしなければならない。ただし、理事全員の承諾があるとき、又は議事が緊急を要する場合においては、この日数を短縮することができる。

(議 長)

第 33 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長又は専務理事の中から理事会において選出する。

(決 議)

第 34 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、これを保管しなければならない。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、会長の選定を行う理事会及び第 32 条第 2 項により開催する理事会については、出席した理事及び監事が記名押印する。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 本会の事業計画書及び収支予算書は、毎事業年度の開始日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の決議を経て予算成立の日までに前年度の予算に準じて収入及び支出することができる。

3 前項の収入及び支出は、新たに成立した予算の収入及び支出とみなす。

4 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 公益目的支出計画実施報告書

(4) 貸借対照表

(5) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(6) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号及び第3号から第5号までの書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

4 定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(剰余金の処分制限)

第39条 本会は、剰余金の分配をすることはできない。

(長期借入金)

第40条 本会は、資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において総正会員の3分の2以上の決議を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散等

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第42条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 43 条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 8 章 公示の方法

(公告の方法)

第 44 条 本会の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 9 章 部会及び委員会

(部会及び委員会の設置)

第 45 条 本会は、事業の円滑な遂行を図るため、部会及び委員会を置くことができる。

2 部会及び委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第 10 章 事務局

(事務局)

第 46 条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長は、理事会の承認を経て、会長が任免し、その他の職員は、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

(実施細則)

第 47 条 この定款の実施に関して必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第 38 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 本会の最初の会長は、肥田敬夫とする。